

令和7年度 第3回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和7年6月16日(月) 9時30分～10時00分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、稲垣委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	上野委員、片谷委員、藤倉委員、水嶋委員
開催形態	公開(傍聴者1人)
議 題	1 (仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 計画段階環境配慮書について 2 横浜市環境影響評価条例施行規則の一部改正について
決定事項	令和7年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和7年度第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) (仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクト 計画段階環境配慮書について

ア 計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見(案)について事務局が説明した。その中で、片谷委員への確認状況について事務局が説明した。

【事務局】 (環境の保全の見地からの)意見(案)の参考といたしました御発言をされた片谷委員が、本日、御欠席とのことでしたので、あらかじめ内容を御説明し、特に加筆、修正を要する点はないとの御回答をいただいています。

イ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見や御質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。皆様からいただいた御意見を踏まえて、(環境の保全の見地からの)意見(案)が作成されておりますが、大丈夫でしょうか。挙手をされている方はいらっしゃらないですね。

特にないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了となります。本件は配慮手続の段階ですので、審査会からの答申という形はとりませんが、事務局は審査会の意見を十分踏まえた上で、配慮書に対する市長意見の確定をお願いしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。

次の審議に入る前に事務局の担当者が変わるということですので、少しお待ちください。

3 その他

(1) 横浜市環境影響評価条例施行規則の一部改正について

ア 横浜市環境影響評価条例施行規則の一部改正について、事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問や御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

現行の規定がなぜこういうふうになってしまったのかというところも

疑問ではありますけれども、もともと意図したところは改正案で示そうとしている内容だったのではないかと思います。表現が誤解を招くようなことになっていたということで、ただいま説明いただいたとおり、改正案が示されておりまして、今後、必要な手続を進めていくということでございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

特に御質問等がないようですので、こちらにつきましても、以上とさせていただきます。

では、非常に早く進みましたけれども、本日の審議内容については、後日、会議録（案）で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

またYouTubeによるオンライン配信も終了いたします。

（傍聴者退出）

資 料 ・（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見（案） 事務局資料
・横浜市環境影響評価条例施行規則の一部改正について 事務局資料